

1. 基本料金(1日又は1ヶ月あたり) サービス提供時間が4時間以上5時間未満の場合

区分	単位数	自己負担 (1割負担の場合)
要介護1	388単位	398円/日
要介護2	444単位	456円/日
要介護3	502単位	516円/日
要介護4	560単位	575円/日
要介護5	617単位	634円/日

2. 各種加算料金

加算の名称	単位数	自己負担 (1割負担の場合)	備考
入浴介助加算	40単位	41円/日	入浴介助を行った場合
ご利用時間の延長 (最大18時まで)	669単位	687円/日	(参考)要介護1の方で8時間以上9時間未満のご利用の場合
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76単位	78円/日	機能訓練指導員が作成した個別計画に基づき適切な機能訓練を実施した際に算定
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	21円/月	利用者の自立支援・重度化防止に向けた取組を推進するための加算
科学的介護推進体制加算	40単位	41円/月	利用者のケアの資質向上と、それを評価するための加算
サービス体制強化加算(Ⅰ)	22単位	23円/日	「質の高いサービスの提供」「職員のキャリアアップの促進」を図るための加算
ADL維持等加算	60単位	62円/月	利用者の日常生活動作の維持・向上を目指す加算
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)個別機能訓練実施者	200単位(100単位)	206円/月(103円/月)	利用者の日常生活動作の自立・重度化防止に資する加算
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	利用総単位数 × 120 / 1000 を乗じた金額		介護職員の処遇改善に関する加算

※基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。

※上記金額は、単位数に伊奈町の地域単価10.27円を乗じて算出しています。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※①②③については、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に各加算の金額を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや各種加算の算定有無により変わります。

3. その他の料金(介護保険外)

名目	自己負担額	備考
食費	800円/日	昼食、おやつ
食費	550円/日	夕食
教養娯楽費	実費	教養娯楽に関する費用
紙おむつ代	100円/枚	当施設でご用意したオムツ類を使用した場合
紙パット代	100円/枚	
尿取りパット	40円/枚	
写真代	30円/枚	写真や印刷物をご希望された場合
複写物の印刷代	10円/枚	
特別行事代	実費	特別な行事を行う場合
キャンセル料	800円(ご利用前日17時迄にご連絡を頂けなかった場合) 550円(延長サービスをご利用頂いている場合は加算されます)	

1. 基本料金(1日又は1ヶ月あたり) サービス提供時間が4時間以上5時間未満の場合

区分	単位数	自己負担 (2割負担の場合)
要介護1	388単位	797円/日
要介護2	444単位	912円/日
要介護3	502単位	1,031円/日
要介護4	560単位	1,150円/日
要介護5	617単位	1,267円/日

2. 各種加算料金

加算の名称	単位数	自己負担 (1割負担の場合)	備考
入浴介助加算	40単位	41円/日	入浴介助を行った場合
ご利用時間の延長 (最大18時まで)	669単位	1,375円/日	(参考)要介護1の方で8時間以上9時間未満のご利用の場合
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76単位	78円/日	機能訓練指導員が作成した個別計画に基づき適切な機能訓練を実施した際に算定
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	21円/月	利用者の自立支援・重度化防止に向けた取組を推進するための加算
科学的介護推進体制加算	40単位	41円/月	利用者のケアの資質向上と、それを評価するための加算
サービス体制強化加算(Ⅰ)	22単位	23円/日	「質の高いサービスの提供」「職員のキャリアアップの促進」を図るための加算
ADL維持等加算	60単位	62円/月	利用者の日常生活動作の維持・向上を目指す加算
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)個別機能訓練実施者	200単位(100単位)	206円/月(103円/月)	利用者の日常生活動作の自立・重度化防止に資する加算
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	利用総単位数 × 120 / 1000 を乗じた金額		介護職員の処遇改善に関する加算

※基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。

※上記金額は、単位数に伊奈町の地域単価10.27円を乗じて算出しています。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※①②③については、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に各加算の金額を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや各種加算の算定有無により変わります。

3. その他の料金(介護保険外)

名目	自己負担額	備考
食費	800円/日	昼食、おやつ
食費	550円/日	夕食
教養娯楽費	実費	教養娯楽に関する費用
紙おむつ代	100円/枚	当施設でご用意したオムツ類を使用した場合
紙パット代	100円/枚	
尿取りパット	40円/枚	
写真代	30円/枚	写真や印刷物をご希望された場合
複写物の印刷代	10円/枚	
特別行事代	実費	特別な行事を行う場合
キャンセル料	800円(ご利用前日17時迄にご連絡を頂けなかった場合) 550円(延長サービスをご利用頂いている場合は加算されます)	

1. 基本料金(1日又は1ヶ月あたり) サービス提供時間が4時間以上5時間未満の場合

区分	単位数	自己負担 (3割負担の場合)
要介護1	388単位	1,195円/日
要介護2	444単位	1,368円/日
要介護3	502単位	1,547円/日
要介護4	560単位	1,725円/日
要介護5	617単位	1,901円/日

2. 各種加算料金

加算の名称	単位数	自己負担 (1割負担の場合)	備考
入浴介助加算	40単位	41円/日	入浴介助を行った場合
ご利用時間の延長 (最大18時まで)	669単位	2,062円/日	(参考)要介護1の方で8時間以上9時間未満のご利用の場合
個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76単位	78円/日	機能訓練指導員が作成した個別計画に基づき適切な機能訓練を実施した際に算定
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	21円/月	利用者の自立支援・重度化防止に向けた取組を推進するための加算
科学的介護推進体制加算	40単位	41円/月	利用者のケアの資質向上と、それを評価するための加算
サービス体制強化加算(Ⅰ)	22単位	23円/日	「質の高いサービスの提供」「職員のキャリアアップの促進」を図るための加算
ADL維持等加算	60単位	62円/月	利用者の日常生活動作の維持・向上を目指す加算
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)個別機能訓練実施者	200単位(100単位)	206円/月(103円/月)	利用者の日常生活動作の自立・重度化防止に資する加算
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	利用総単位数 × 120 / 1000 を乗じた金額		介護職員の処遇改善に関する加算

※基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。

※上記金額は、単位数に伊奈町の地域単価10.27円を乗じて算出しています。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※①②③については、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に各加算の金額を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや各種加算の算定有無により変わります。

3. その他の料金(介護保険外)

名目	自己負担額	備考
食費	800円/日	昼食、おやつ
食費	550円/日	夕食
教養娯楽費	実費	教養娯楽に関する費用
紙おむつ代	100円/枚	当施設でご用意したオムツ類を使用した場合
紙パット代	100円/枚	
尿取りパット	40円/枚	
写真代	30円/枚	写真や印刷物をご希望された場合
複写物の印刷代	10円/枚	
特別行事代	実費	特別な行事を行う場合
キャンセル料	800円(ご利用前日17時迄にご連絡を頂けなかった場合) 550円(延長サービスをご利用頂いている場合は加算されます)	